

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントティング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントティング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	128,660	124,519	525,026
経常利益 (百万円)	20,592	15,123	73,090
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,504	10,110	50,676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,150	△29,494	14,358
純資産額 (百万円)	588,340	474,924	511,544
総資産額 (百万円)	983,018	867,658	901,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.29	27.86	135.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.83	25.99	126.36
自己資本比率 (%)	59.8	54.7	56.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社であるテルモアメリカスホールディング、Inc.は、平成28年6月12日、米国のSequent Medical社（米国カリフォルニア州）の全株式を取得するための契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）における医療市場では、米国において大手医療機器企業同士の買収の合意がなされるなど、引き続き業界再編の動きが見られました。欧州では、英国における国民投票の結果、欧州連合（EU）からの離脱が決定し、医薬品・医療機器業界への影響が注目されています。日本では、4月に薬価・公定価改定が実施され、財源の重点的・効率的な配分に向けて、費用対効果評価が試行導入されるなど、医療経済性へのニーズが高まっています。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある、質の高い成長を目指して経営を推進しております。

当四半期における主なポイントは以下のとおりであります。

- 心臓血管カンパニーは、日本では公定価改定、海外では円高によるマイナスの影響を受けながらも、グローバルでカテーテル（TIS）事業が堅調に推移しました。薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」は、フランスに続き、ブラジル、韓国、台湾で販売を開始しました。ニューロバスキュラー事業では、脳動脈瘤治療に用いる新形状塞栓デバイス「WEB」を世界で初めて製品化した米国のSequent Medical社の買収を決定し、6月に買収契約を締結しました。CV事業では、米国子会社テルモカーディオバスキュラーシステムズ社のアナーバー工場において、米国食品医薬品局（FDA）による査察を一切の指摘事項なく完了し、6月に全ての販売制限が解除されました。また、再生医療の分野では、世界初の重症心不全治療用の再生医療等製品「ハートシート」の販売を5月下旬に開始しました。
- ホスピタルカンパニーは、日本において閉鎖式輸液システムや輸液ポンプ・シリンジポンプなどの販売が堅調に推移しました。また、外科手術で使用される日本初のスプレー式癒着防止材「アドスプレー」の製造販売承認を6月に取得しました。海外では、欧州、中南米やアジアの一部を中心に低収益事業の縮小を進め、収益性の改善に努めました。
- 血液システムカンパニーは、前期に実施された米国の血液センター向け製品の価格改定に加えて、円高によるマイナスの影響により減収となりました。

事業セグメント別の売上高の状況は以下のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、TIS事業において、Ultimasterなど冠動脈疾患向けの治療用デバイスの販売が好調に推移し、公定価改定によるマイナスの影響をカバーして二桁の増収となりました。海外では、Ultimasterに加えてアクセスデバイスが堅調に推移しましたが、円高の影響により減収となりました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比0.8%増の637億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、閉鎖式輸液システムや輸液ポンプ・シリンジポンプなどの販売が堅調に推移しましたが、薬価改定に加えて、昨年10月に富士製薬工業株式会社へ造影剤の販売を移管した影響もあり、減収となりました。海外では、欧州、中南米及びアジアの一部を中心に低収益事業の縮小による収益性の改善に注力したことに加え、円高の影響もあり、減収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比2.8%減の384億円となりました。

<血液システムカンパニー>

日本では、血液センター向け製品における顧客の納入時期変更の影響などにより、減収となりました。海外でも、前期に実施された米国の血液センター向け製品の価格改定の影響に加えて、各地域で円高の影響を受け、減収となりました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比13.8%減の224億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ340億円減少して8,677億円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加等により、51億円増加して3,799億円となりました。

固定資産は389億円減少して4,828億円となりました。有形固定資産は68億円減少、無形固定資産は285億円減少、投資その他の資産は35億円減少となりました。

(負債)

負債の部は26億円増加して3,927億円となりました。

流動負債は未払法人税等の支払による減少等により、194億円減少して1,494億円となりました。

固定負債は社債の増加等により、220億円増加して2,433億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、366億円減少して4,749億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.0ポイント減少し、54.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

② 具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

取締役会の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

当該目的のもと、全取締役15名中、独立した立場の社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は当社の定める独立役員要件を満たす社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めることとしております。なお、社長及び会長の後継者人事等については、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会を設置し、審議を行います。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。

その後、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、および平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、81億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,790,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 362,835,100	3,628,351	-
単元未満株式	普通株式 134,720	-	-
発行済株式総数	379,760,520	-	-
総株主の議決権	-	3,628,351	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	16,790,700	—	16,790,700	4.42
計	—	16,790,700	—	16,790,700	4.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,672	166,987
受取手形及び売掛金	104,426	96,696
たな卸資産	96,454	94,402
繰延税金資産	14,963	11,683
その他	10,621	11,398
貸倒引当金	△1,390	△1,305
流動資産合計	374,746	379,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	65,207	62,931
機械装置及び運搬具（純額）	54,362	50,468
土地	23,297	22,867
リース資産（純額）	881	860
建設仮勘定	21,417	21,491
その他（純額）	10,628	10,368
有形固定資産合計	175,794	168,989
無形固定資産		
のれん	143,707	129,361
顧客関連資産	90,750	81,498
その他	56,056	51,135
無形固定資産合計	290,514	261,994
投資その他の資産		
投資有価証券	37,724	32,964
繰延税金資産	3,436	4,776
その他	14,186	14,068
投資その他の資産合計	55,348	51,809
固定資産合計	521,657	482,792
繰延資産		
繰延資産合計	5,281	5,003
資産合計	901,685	867,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,294	34,853
短期借入金	61	10
1年内返済予定の長期借入金	19,839	18,986
リース債務	256	204
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	9,778	3,528
繰延税金負債	56	45
賞与引当金	5,869	2,850
役員賞与引当金	170	37
設備関係支払手形及び未払金	5,451	5,332
資産除去債務	—	298
その他	51,057	43,258
流動負債合計	168,835	149,407
固定負債		
社債	—	30,000
転換社債型新株予約権付社債	100,184	100,172
長期借入金	58,873	57,230
リース債務	286	266
繰延税金負債	45,079	40,908
役員退職慰労引当金	66	14
退職給付に係る負債	8,656	8,341
資産除去債務	230	64
その他	7,925	6,328
固定負債合計	221,304	243,326
負債合計	390,140	392,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	50,928	50,928
利益剰余金	419,573	422,425
自己株式	△64,040	△64,041
株主資本合計	445,178	448,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,308	13,339
繰延ヘッジ損益	△13	△48
為替換算調整勘定	63,182	25,740
退職給付に係る調整累計額	△13,403	△12,531
その他の包括利益累計額合計	66,074	26,498
新株予約権	183	215
非支配株主持分	109	182
純資産合計	511,544	474,924
負債純資産合計	901,685	867,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	128,660	124,519
売上原価	59,612	54,793
売上総利益	69,047	69,726
販売費及び一般管理費	49,598	48,370
営業利益	19,449	21,356
営業外収益		
受取利息	203	117
受取配当金	108	150
受取ロイヤリティー	20	52
為替差益	1,755	—
その他	198	113
営業外収益合計	2,286	433
営業外費用		
支払利息	373	295
売上割引	104	115
為替差損	—	5,484
持分法による投資損失	19	246
たな卸資産処分損	31	3
その他	614	520
営業外費用合計	1,143	6,666
経常利益	20,592	15,123
特別利益		
固定資産売却益	394	1
特別利益合計	394	1
特別損失		
固定資産処分損	4	45
減損損失	350	—
特別損失合計	354	45
税金等調整前四半期純利益	20,632	15,079
法人税、住民税及び事業税	5,719	3,020
法人税等調整額	411	1,972
法人税等合計	6,130	4,992
四半期純利益	14,502	10,086
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	△24
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,504	10,110

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	14,502	10,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	△2,969
繰延ヘッジ損益	5	△29
為替換算調整勘定	8,299	△37,447
退職給付に係る調整額	85	872
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△6
その他の包括利益合計	8,648	△39,580
四半期包括利益	23,150	△29,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,152	△29,464
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	△29

【注記事項】

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	8,091百万円	8,169百万円
のれんの償却額	2,776	2,492

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,195	39,484	25,980	128,660	—	128,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	63,195	39,484	25,980	128,660	—	128,660
セグメント利益	13,659	5,602	758	20,020	△571	19,449

(注) 1. セグメント利益の調整額△571百万円には、たな卸資産の調整額△764百万円、その他193百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)においては350百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,699	38,383	22,387	124,470	49	124,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	63,699	38,383	22,387	124,470	49	124,519
セグメント利益	19,084	5,224	△1,424	22,884	△1,528	21,356

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

（1）外部顧客への売上高の調整額49百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。

（2）セグメント利益の調整額△1,528百万円には、たな卸資産の調整額492百万円、その他△2,021百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	38.29	27.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,504	10,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	14,504	10,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	378,828	362,969
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.83	25.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△8	△8
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)	(△8)	(△8)
普通株式増加数(千株)	25,743	25,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社連結子会社であるテルモアメリカスホールディング、Inc. は、平成28年7月13日、脳動脈瘤治療に用いる新形状塞栓デバイスを開発し、世界で初めて製品化した米国のSequent Medical社（米国カリフォルニア州）の全株式を取得（以下「本買収」）しました。

(1) 株式取得の目的

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療（ニューロバスキュラー）はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Delphi BioInvestments VIII, L.P.

Delphi Ventures VIII, LLC

Domain Partners VIII, L.P.

DP VIII Associates, L.P.

Versant Venture Capital III, L.P.

Versant Side Fund III, L.P.

U.S. Venture Partners IX, L.P. 及びその他の株主

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 被取得企業の名称 Sequent Medical, Inc.（シークエントメディカル）

② 事業の内容 脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売

③ 資本金の額 5万米ドル

(4) 株式取得の時期

平成28年7月13日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数 51,070,902株

② 取得価額 一時金280百万米ドル及び一定の条件達成に応じて支払うマイルストーン最大100百万米ドル

③ 取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

当社が保有する手元資金により充当しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるテルモアメリカスホールディング、Inc. は、平成28年7月13日に米国のSequent Medical社の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。